

(整理番号 317)

大阪地方最低賃金審議会

令和3年度第1回大阪府塗料製造業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年8月20日(金)
午後1時25分から同2時25分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公 益を代表する委員 2 名
労働者を代表する委員 3 名
使用者を代表する委員 3 名
- 4 議 事
 - (1) 部会長及び部会長代理の選出について
 - (2) 運営規程の改正について
 - (3) 審議の進め方について
 - (4) 審議資料について
 - (5) 大阪府塗料製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- 5 議事要旨
 - (1) 各委員紹介の後、部会長には立見委員、部会長代理には村上委員が選出された。
 - (2) 運営規程の改正については、事務局からの説明後、異議なく承認された。
 - (3) 今年度の大阪府塗料製造業最低賃金専門部会については、運営規程のとおり、会議及び議事録は非公開、議事要旨のみ公開、審議資料については、専門部会終了後公開とするとの確認がなされた。
 - (4) 事務局から、専門部会における改正決定の必要性の有無の審議の進め方について説明が行われた。
 - (5) 事務局から、審議資料の内容について説明が行われた。
 - (6) 大阪府塗料製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について、審議が行われた。

次回は、本日の議論を踏まえ、引き続き審議を進める旨労使双方に確認され、審議は終了した。